

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 災害公営住宅の空室対策は	去る 11 月 23 日の新聞等のマスコミ報道にて、宮城県が東日本大震災の被災者が入居する災害公営住宅に、平成 28 年 4 月以降被災者以外の入居を認める方針を決めたとの報道があり、また、11 月 26 日から開催されている、第 13 回復興まちづくり説明会においても、災害公営住宅整備計画戸数の見直しの説明がありました。 今後、災害公営住宅を効率的に活用し維持管理をしていくことは、復興後の町財政に大きく影響するものと思います。 そこで次の点について伺います。 (1) 中心部 3 地区の戸数見直しの基準は。 (2) 今回の宮城県の方針内容について。 (3) 県の方針を受けての本町の対応・対策は。 (質問の相手：町長・担当課長)
2 駅の線路、墓地周辺の整備を	駅前商業エリアは、まちなか交流館やテナント型商業施設（シーパルピア女川）の完成により、プロムナードを中心とした素敵な街並みになりつつあります。今後もその周辺の商店等の建設は、ますます進み整備されていくものと思います。

[illegible]